

議案第7号

令和4年度鳥取県営埋立事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和4年度鳥取県営埋立事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
企業局財務会計システム更新事業	令和5年度から 令和9年度まで	1,380千円

令和4年12月1日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治